

選ばれる地域No.1 代理店づくり!

～営業戦略編～

セブンスタークonsulting株式会社
代表取締役 佐々木 篤史
シニアコンサルタント 平野 芳生

70

サンエイタービン改版。情報技術を用いた専門性を基にした循環型セールス、培養モデルの構築の3つの柱で、顧客・社員・投資家・経営者へ「アシカ」に「売上・成長するための組みづくり」の実現力向上を目指す。一般社団法人NPO法人、ラントリースターベン(運営)日本コンサルタントラウカー、中核社員、経営幹部候補者選抜機関、登録有効期間、一般社団法人、日本内規監査協会、会員登録制度(「JIA会員」)、会員登録システム(「JIA会員」)、<https://sevenstarconsulting.com/>

「循環型セールス」のプロセス

1. 本日のお手続きの流れ
- ↓
2. 会社案内
- ↓
3. 意向把握
- ↓
4. 満期更改手続き
(意向確認・重要事項説明等を含む)
- ↓
5. 場の設定
- ↓
6. お役立ち情報の提供
- ↓
7. 終了の宣言

従業員の転籍に伴う契約の処理 契約者・死亡保険金受取人を関連会社に変更

Q 当社では、関連会社のテコ入れをするため、当社の役員Aを6月に転籍します。当社を契約者・死亡保険金受取人、Aを被保険者とする終身保険に加入しています。今回転籍するにあたって、この契約の契約者・死亡保険金受取人を関連会社に変更したいのですが、この場合、当社はどういう処理を行なっていいのでしょうか。なお、関連会社には償付で渡す予定ですが、どのような処理を行なはよろしいでしょうか。また、無償で移す場合も合わせてご教示ください。

譲渡代金は契約の評価額、差額は寄附金にされる場合も無償で譲渡するケース

1. 転籍前法人の処理

まず、譲渡するまでの顧問者の当該契約保険料の保険料処理をみますと、これまで役員Aを被保険者とする終身保険の保険料は支払いの都度「保険料積立金」として資産に計上してきています。この保険料積立金を取り崩す必要があります。この場合は「配当金積立金」が資産計上されれば合わせて取り崩します。

そして、譲渡代金からこれら保険料積立金および配当金の合計額を差し引いた差額がマイナスであれば差損失(借方)、プラスであれば利収入(貸方)を計上することになります=経理処理1(譲渡代金と保険契約の評価額が同額である場合の処理例)。これによつて、転籍する従業員の契約にかかる資産計上はなくなることになります。

なお、譲渡代金としては、変更時の解約返戻金(積立配当金等を含む)と一緒に考えられています(所得税基本通達35-37)。転籍後法人が支払った譲渡代金より変更時の保険契約の評価額(解約返戻金及び積立配当金、前納保険料)が大きいときは、転籍前法人の低額譲渡となり、その差額が税務上、寄附金となることがあることから、変更時の保険契約の評価額をもって譲渡代金とすることが望ましいと考えられます。

の主軸である満期更改で訪問した際の手順

お客さまとの信頼関係を構築し、本当の意味での見込み客を増やしていくマーケティング活動

「循環型セールス」について解説します。前回は、「循環型セールス」について解説をスタートしました。今回は「循環型セールス」のプロセスの詳細について解説します。

「循環型セールス」は、お客さまとの信頼関係を構築し、本当の意味での見込み客を増やしていくマーケティング活動です。循環的な発展を考えていくのです。お客さまの手順は、次のようになります。(国表参照)

お手手続きの流れで、会社案内以降の手続き順番を説明し、お客さまの同意を得ます。

まず、最初に、本日の手続きの流れは、「なるほど、こういいます。」と理解できます。

次に、満期更改で訪問した際

お客さまを訪問した際の手順

お手手続きの流れは、「なるほど、こうい

う流れで商談が進むのだ

ら、最後に10分程度の時

間をいただいて情報提供

を行います。

この情報提供を行うに

は、なぜこの話を聞きたい

と思います。

①感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

②いきさつ

「実は、お客さまから

お問い合わせ

がありましたが

、何か保険を勧めら

れるのではないか」と

おっしゃいました

報酬をお伝えしています

③時間の承諾

「10分ほどお聞きいた

だしても、よろしいでし

ますか?」

④時間の承諾

「10分ほどお聞きいた

だしても、よろしいでし

ます。

⑤感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑥感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑦感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑧感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑨感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑩感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑪感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑫感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑬感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑭感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑮感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑯感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑰感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

後場合は、感謝から始

めます。

⑱感謝

「本日は、自動車保険

のご連絡をいたしました

がありました。

更改手続きが終了した

従業員の転籍に伴う契約の処理 契約者・死亡保険金受取人を関連会社に変更

知ってトクする 税務情報

1195



1. 有償の場合

① 経理処理1(転籍前法人の処理)

現金・預金(注1) ×××	保険料積立金 ×××
雑損失(注2) ×××	配当金積立金 ×××

(注1) 譲渡代金

(注2) 現金・預金から保険料積立金・配当金積立金を差し引いた金額がマイナスとなった場合

② 経理処理2(転籍後法人の処理)

保険料積立金 ×××	現金・預金 ×××
配当金積立金 ×××	雑収入(注) ×××

(注1) 新たに資産計上することになった額(解約返戻金は積立配当金に、積立配当金は配当金積立金に)から譲渡代金を差し引いた金額がマイナスとなった場合。

③ 経理処理3(転籍前法人の処理)

寄附金 ×××	保険料積立金 ×××
雑損失 ×××	配当金積立金 ×××

(注) 寄附金の支出し額と同額で、寄附金とみなされる金額。

④ 経理処理4(転籍後法人の処理)

保険料積立金 ×××	雑収入(注) ×××
配当金積立金 ×××	

(注) 転籍前法人の支出し額と同額で、寄附金とみなされる金額。